

【案】

令和 6 年度
(令和 5 年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和 6 年 9 月
長久手市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	計画に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価・・・・・・・・	19

1 点検・評価制度の概要

(1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
清 瀧 裕 子	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

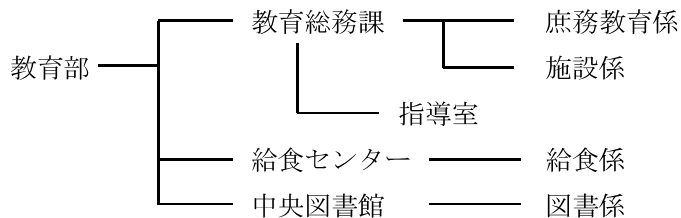
2 教育委員会の組織

(1) 教育長及び教育委員

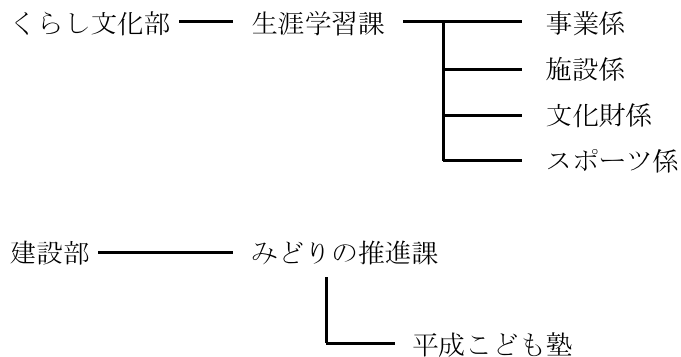
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日 令和5年10月1日～令和8年9月30日
教 育 長 職務代理者	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日 令和5年10月5日～令和9年10月4日
委 員	宗 絵美子	令和4年10月1日～令和8年9月30日

(2) 組織図

ア 教育委員会



イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

(3) 教育委員会事務局の事務分掌

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。

- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 創造スタッフに関する事。
- 4 生涯学習に関する事。
- 5 青少年及び女性教育に関する事。
- 6 社会教育委員に関する事。
- 7 社会教育関係団体に関する事。
- 8 社会教育施設に関する事。
- 9 公民館に関する事。

施設係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 舞台技術関係に関する事。
- 3 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。

- 4 文化の家会員（フレンズ）に関すること。
- 5 運営委員会に関すること。

文化財係

- 1 市史編さんに関すること。
- 2 文化財の保護に関すること。
- 3 古戦場公園に関すること。
- 4 色金山歴史公園に関すること。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関すること。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 3 スポーツ推進委員に関すること。
- 4 校区体育委員に関すること。
- 5 社会体育施設に関すること。
- 6 杵ヶ池公園に関すること。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関すること。

(4) 教育委員会の活動状況

令和5年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年5回開催しました。また、会議開催日とは別に、意見交換会を年4回開催して意見交換を行いました。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加しました。

ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 5回開催
- ・意見交換会 4回開催
- ・合同校長会 2回開催

イ 学校訪問

4回実施（長小、北小、市小、長中）

ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・愛知地区

(ア) 担当課長連絡会

令和5年12月15日（金）

- ・学校部活動の地域移行について
- ・学校施設の活用状況について

(イ) 全体会議

令和6年1月19日（金）

- ・いじめ対策・不登校支援について
- ・部活動の在り方を含めた学校における働き方改革について

エ 各種行事・式典等への出席

オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

3 教育大綱

(1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

(2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期に来ています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

4 教育振興基本計画

(1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

(2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

3 計画の体系

【基本理念】

【教育方針】

【基本目標】

【基本施策】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和5年度における取り組みについて、次のとおり取りまとめました。

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
■環境教育の推進 ■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進 ■プレーパークの推進	■市内全小学校で実施 ■市内6小学校との連携事業 ■認知度向上のための体験会の実施、運営希望団体への支援

基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
■あいさつの励行 ■伝統文化体験学習の推進 ■キャリア教育の推進 ■地域人材を活用した教育の推進	■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。 ■ざいおどり（東小学校）の実施 ■職業人の話を聞く会（中学1年生）や職場体験実習の実施（中学2年生） ■長久手小学校区地域学校協働本部で地域の人と連携して事業を実施

基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
■ICT教育・情報モラル教育の推進 ■プログラミング教育の推進 ■主体的・対話的で深い学びの実践 ■読書活動の推進 ■ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	■ICT支援員による研修実施 ■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施 ■西小学校、東小学校、南小学校、南中学校、北中学校の5校で実施 ■朝の活動などで読書を推進 ■東小学校において地域の人を招いたざいおどりの練習やイケアと連携した国際理解・交流などユネスコスクールの取組の継続

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
■外国語に触れる機会の拡充 ■多文化共生教育の推進	■ALTの配置(各中学校1人) ■近隣大学と連携した英語授業の実施

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
■子どもチャレンジ事業の実施	■市民有志による運営で、チャレンジャー小学生4人、中学生1人参加

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
■保健教育の充実 ■基本的な生活習慣の確立への支援 ■運動に親しむことができる環境づくり	■食育授業の実施 ■生活リズムチェックの実施 ■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
■アレルギー対応食の提供 ■郷土料理、行事食の提供 ■施設見学試食会の開催 ■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用 ■保育園給食巡回指導の実施	■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供 ■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供 ■1学期に1回施設見学試食会を開催 ■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた ■各園1クラスごとに管理栄養士による巡回指導を実施

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
■大学や民間企業と連携した教育の推進 ■創造性・感性を育む教育の推進	■愛知県立大学と連携し、教職員研修を実施 ■愛知県立芸術大学及び九州大学との連携事業を実施。また文化の家での大学インターン研修を独自プログラムで受け入れている。(愛知淑徳大学、名古屋芸術大学、愛知教育大学、愛知医科大学など)

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
■幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施 ■小学校見学会の実施 ■ピアサポートの実施	■小学校見学、保育園見学及び研修の実施 ■新入学児童を対象に小学校見学会を実施 ■小学校6年生児童を対象に、中学校見学会を実施

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
■道徳教育の充実 ■人権教育の充実 ■男女共同参画の推進	■教科化により教育課程に即して実施 ■自他の良さを認め合う取組を各学校で実施 ■中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
■適応指導教室の充実 ■家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施 ■不登校傾向児童生徒の早期発見	■保護者との情報交換会の実施(年3回) ■学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援 ■SSWによる小中学校への定期訪問の実施

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
■ インクルーシブ教育システムの構築 ■ 通級指導教室の充実 ■ 学級指導補助の適正な配置 ■ ICTを活用した授業の実践	■ 医療的ケア児の受入れ(小学校で5人) ■ 待機児童生徒を解消するため、計画的に増設 ■ 各校実情をふまえた上で適切に配置 ■ タブレット端末等を活用した授業を実践

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
■ 就学援助費の支給 ■ 特別支援教育就学奨励費の支給 ■ 私立高校授業料補助の実施 ■ 給付型奨学金制度の検討 ■ ひとり親家庭への支援の充実 ■ 学習支援事業の実施	■ 要綱に基づき支給 ■ 要綱に基づき支給 ■ 国及び県の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止 ■ 義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
■ 上郷保育園の改築 ■ 幼稚園運営に対する補助 ■ 障がい児保育の充実	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■ 市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
■学校普通教室等へのエアコン設置 ■学校施設のバリアフリー化 ■学校施設の長寿命化計画の策定 ■学校施設の長寿命化対策	■普通教室・特別教室ともエアコン設置完了 ■西小学校の工事が完了 ■2018年度に策定済み ■西小学校の中棟工事が完了

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
■教員研修の充実	■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
■危機管理マニュアルの策定 ■防災教育の推進	■マニュアル作成にむけた資料収集 ■避難訓練、引取り下校の実施

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
■教員の働き方改革プランの策定 ■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討 ■専門スタッフ等の拡充 ■スクールサポートスタッフの配置検討	■令和元年度に策定、目標値等の検証 ■学校現場の意見を確認しながら、新たな人材の確保を目指す。 ■スクールロイヤーの設置 ■長久手小学校、北小学校、南中学校に各1人配置。また、ラーケーションの日モデル事業として愛知県から委託を受け、各学校に1人配置

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進	■令和元年度に長久手小学校区地域学校協働本部を設立。地域の人と連携して事業を実施
■地域コーディネーターの育成と拡充	■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
■学校ボランティアとの交流	■市内小中学校で実施

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
■上郷児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■北児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル) ■学習内容の充実 ■学習情報の充実 ■学習の場の充実	■学び・アイ講座などの公民館講座を11講座開催。 受講者により5サークル結成 ■講座で受講者アンケートを実施。 次年度の講座計画・運営に反映 ■広い世代に関心を得るために生涯学習情報誌「スマイル」のデザインを一新し、毎回、デザイナーによる季節感のある表紙とし、より親しみのある情報誌とした。 ■公民館の利用を促進し、市民の学習の場を確保した。

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
■スポーツ施設等整備事業 ■杣ヶ池体育館の施設長寿命化 ■小・中学校施設の開放推進 ■学校プール開放の推進	■スポーツの杜再整備検討業務委託を実施 ■アリーナの空調設備導入の検討を準備 ■利用枠数2,335件 (R4:2,154件) ■R3年度から廃止

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
■総合型地域スポーツクラブの発展 ■社会体育施設の利用促進	■スポーツ教室利用者数 定員1,455名、参加1,344名 利用率92% ■施設利用者数138,354名 (R4:94,549名)

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
■アートのみちフェスティバル事業 ■創造スタッフの創造活動 ■インクルーシブ・アートの普及啓発 ■アートのみちづくり推進 ■広報・宣伝の強化 ■年報・アーカイブ等の情報公開と発信 ■パブリックスペース活用事業 ■利用率の低い貸し空間の稼働率向上	■実行委員会が市と連携して実施 ■6人の若手アーティストが文化の家公演や市の事業で活躍した。 ■インクルーシブアート展を開催。立場に関わらずに参加できる企画展として好評だった。福祉施設でのコンサートや、引きこもり支援や男女共同参画分野で文化の家アーティストが関わることができた。 ■ながくてアートフェスティバルの実施 ■Facebookのフォロワー1,830人 ■アーカイブ事業を継続。開館25周年事業を複数開催。これまでの25年を振り返る展示と事業を開催した。 ■自習スペースとして多くの学生が利用 ■ガレリア・ナイト・コンサート(R6. 2)実施 ■練習室、自習室としての利用を促進

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる) ■普及鑑賞事業 ■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援 ■舞台芸術鑑賞事業 ■キッズプログラム ■提携事業 ■アートスクール ■シネマ倶楽部 ■地域コミュニティでの活用 ■市民企画の支援	■中学校3校(1年生全クラス)、小学校6校(4年生全クラス)で開催 ■音楽講座を複数開催。入門的講座と公演をつなげる裾野広げ活動となった。 ■愛知県立芸術大学と共催し、オペラ公演や室内楽コンサートを開催。後者出演者から「であーと」アウトリーチ参加メンバーを選出 ■舞台公演は25公演で7,450人動員 ■キッズ向け公演は19公演開催 ■演劇や音楽で10公演開催 ■R5より内容一新、新たにフィドル、ハープ、陶芸、未就学児向け美術講座を開設 ■11人の市民により運営。22演目を上映 ■福祉施設コンサートや、児童館コンサート、など約20回の地域コンサートを開催。引きこもり支援の場に定期的にアーティストを派遣 ■文化の家フレンズやシネマ倶楽部を支援

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
■休日を活用した学習機会の提供 ■個性を発揮できる活動の機会づくり ■健全な家庭づくりの支援	■家族向け囲碁講座を夏休み中に開催するなどして学習機会を提供 ■市内中学生対象の作文コンクールを実施 ■小中学校 PTA 連絡協議会への活動助成を実施

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
■学習の機会の提供 ■文化財の保存及び活用の推進	■郷土史研究会による史跡案内を実施 ■史跡の管理・点検を実施、史跡の修繕、案内看板の取替、長久手市郷土資料室特別展の開催

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
------	-------

■乳幼児期からの読書活動の支援 ■良質な図書の収集 ■児童館への団体貸出 ■学校連携司書の派遣	■ブックスタートパック配布をカウンターで随時実施、乳幼児向けおはなし会開催 ■本の蔵書構成の点検・調整を実施 ■中央図書館から児童館へ貸出した本の入替え及び児童館図書室の本の配置やレイアウト調整を実施 ■中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣
--	---

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
■魅力ある蔵書の提供 ■本の展示やイベントなどの実施 ■本の調査要望への対応 ■施設の整備 ■郷土、行政に関する資料の収集 ■地域資料の電子化と公開	■司書による図書情報収集・図書選書、図書修理ボランティア協力による本の修理を実施、及び図書館ホームページを充実 ■司書によるオリジナル企画展示、子ども対象の絵本イベント、本の修理講座、ブックスタート事業読み聞かせボランティア養成講座、図書館見学を実施 ■市民からの本の相談対応を実施 ■職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施 ■司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存を実施 ■郷土資料電子データを作成し公開